

平成27年度 第3回
北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議
調整会議

(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けた
取り組みについて

- ア 在宅医療・介護連携
- イ 介護予防・生活支援サービス事業(総合事業)
- ウ 認知症支援・介護予防センター
- エ 認知症対策
- オ 住まい対策

平成28年3月25日(金)

北九州市保健福祉局

在宅医療・介護の連携推進について

団塊世代が75歳に到達する2025年を見据えて、医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築支援及び在宅医療・介護の普及に向けた環境づくりを促進する。

1. 地域支援事業として市町村が実施すべき取組み項目について

介護保険法改正を受けて、市町村は法令に規定される在宅医療・介護の連携推進にかかる8項目の事業について、平成27年度以降取組を開始し、平成30年4月には全ての取組を実施する必要があることから、本市においても、これらを踏まえた取組みの推進を図ることとしている。

<事業内容>

項目	概要	本市の取組状況	開始(予定)時期
ア	地域の医療・介護の資源の把握	△ 一部実施 ・在宅医療資源調査 ・ジモッティを活用した情報提供	H27
イ	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	× 未実施	H28
ウ	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	× 未実施	H29 ※H28検討に着手
エ	医療・介護関係者の情報共有の支援	× 未実施	H29 ※H28検討に着手
オ	在宅医療・介護連携に関する相談支援	△ 一部実施 ・連携支援センターモデル事業	H27
カ	医療・介護関係者の研修	△ 一部実施 ・連携支援センターモデル事業	H27
キ	地域住民への普及啓発	△ 一部実施 ・連携支援センターモデル事業	H27
ク	在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携	× 未実施	H29 ※H28検討に着手

※地域の実情や(ア)から(ク)それぞれの取組の専門性に鑑みて委託実施が可能。

※複数の市区町村による実施が効果的・効率的であると考えられる場合は、共同実施が可能。

2. 平成27年度の取組み状況(在宅医療・介護連携推進事業／介護保険特別会計)

(1) 在宅医療・介護連携支援センター運営モデル事業

地域の医療・介護の連携を推進するための在宅医療サービスのコーディネート拠点となる「在宅医療・介護連携支援センター」について、平成28年度から市内5箇所の地区医師会へ設置するにあたり、円滑な実施体制の確保を図るため、本年度に2箇所(門司、八幡)においてモデル事業を実施している。

<事業内容>

項目		門司連携支援センター	八幡連携支援センター
連携支援センターの運営	設置場所	門司区医師会館内	八幡医師会館内
	業務時間	月曜日～金曜日の午前9時～午後5時 (祝日、お盆期間、年末年始は休み)	
	スタッフ数	2名(専門職)	3名(専門職)
	担当地域	門司区	八幡東区、八幡西区
業務内容		<p>①在宅医療に関する専門相談窓口の設置 地域の医療・介護サービス提供者からの在宅医療に関する相談に対して、適切なコーディネート支援及び情報提供を実施</p> <p>②退院調整への支援 退院後に引き続き在宅での療養が必要となる高齢者等の退院調整に関する病院からの相談への対応</p> <p>③多職種・多機関間の連携推進 在宅同行訪問研修の実施</p> <p>④人材育成・普及啓発 在宅医療・介護従事者研修の実施 普及啓発講演会の実施</p> <p>⑤在宅医療情報の把握 病院、診療所、訪問看護ステーションの在宅医療への取組に関する情報等の把握</p>	

(2) 在宅医療資源情報の可視化

市内の在宅医療資源の状況を把握するため、医療機関、訪問看護事業所、訪問リハビリテーション事業所、薬局を対象に調査を実施し、その結果を基に、「在宅医療」や「在宅医療の後方支援」に取り組む市内の病院、診療所の位置情報を、地域情報ポータルサイト「ジモッティ」を活用して、医療・介護関係者や市民への公開を行った。

3. 平成28年度の取組み予定

【在宅医療・介護連携推進事業】 ※介護保険特別会計

(1) 在宅医療・介護連携支援センターの拡充

現行の2箇所(門司区医師会、八幡医師会)に加え、新たに3箇所(小倉医師会、若松区医師会、戸畑区医師会)に設置し、全5箇所による本実施体制とする。

〔新たな設置箇所〕

- 小倉在宅医療・介護連携支援センター : 小倉医師会介護サービス総合センター内
- 若松在宅医療・介護連携支援センター : 若松区医師会内
- 戸畑在宅医療・介護連携支援センター : 旧戸畑休日急患診療所

〔スタッフ数〕

小倉:3名、若松・戸畑:2名 ※いずれも専門職

〔実施時期〕

平成28年4月1日

〔業務内容〕

既存の取組に加え、「多職種連携研修会」を連携支援センターの取組として実施

(2) (仮称)北九州市在宅医療・介護連携推進会議の設置

在宅医療・介護連携推進に関する本市の施策について、地域で活動する医療・介護関係者が専門的・技術的見地から検討を行い、その意見等を施策に反映させることにより、地域における医療・介護サービス提供の実態等を踏まえた効果的な取組の推進を図る。

(3) 在宅医療資源情報の可視化

ジモッティ(地図情報)で公開する施設情報の拡大(訪問看護事業所、薬局等)、ジモッティと連動して施設の詳細情報を提供する「データベースシステム」の運用を開始するなど、引き続き医療・介護関係者や市民が利用しやすい情報入手環境の整備を図る。

(4) 在宅医療・介護に関する周知啓発

- ① 市民に対して在宅医療・介護についての正確な知識と正しい理解の普及を図ることを目的として、「在宅医療・介護推進シンポジウム」を開催するとともに、在宅医療・介護サービスの資源情報などを掲載したハンドブックを作成して区役所や公共施設等で配布を行う。
- ② 在宅医療に関わる専門職として重要性が高い薬剤師の役割等の周知を図るため、医療・介護関係者や市民を対象としたセミナーの開催や啓発パンフレットの作成を行い、活用促進及びかかりつけ薬剤師の普及に取り組む。

【新・在宅医療普及推進事業】 ※一般会計

(概要)

かかりつけ医を中心に専門職が連携し、患者の希望に沿った在宅医療サービスの提供がなされるよう地域の専門職の在宅医療への参画促進や在宅医療の中核となる訪問看護の充実化による在宅医療の環境整備を推進する。

(1)訪問栄養指導の普及

在宅高齢者の低栄養状態の予防等、早期の関与により生活機能の維持・向上等の効果が期待されながら、在宅医療への参画がほとんど進んでいない管理栄養士の参画促進を図る取組を実施する。

(2)市レベルの訪問看護ステーション連絡協議会の設置

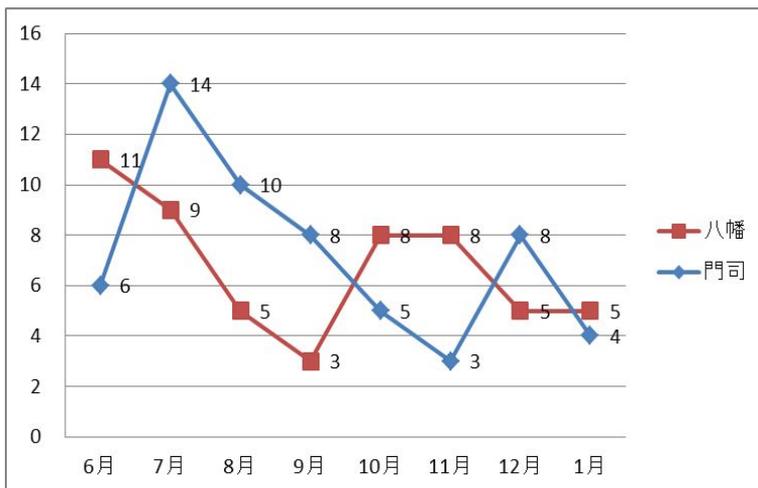
在宅医療の中心的な機能として今後その重要性が更に増すこととなる「訪問看護」について、市レベルの「訪問看護ステーション連絡協議会」を設置し、市内の全事業所の参加を目指すとともに、事業所間の交流拡大・連携強化、職員のスキルアップ、訪問看護の活用拡大、行政との連携強化等の促進に向けた取組を実施する。

在宅医療・介護連携支援センター（門司・八幡） 相談対応実績集計（6月～1月）

<ケース相談>：個別の対象者に関する相談

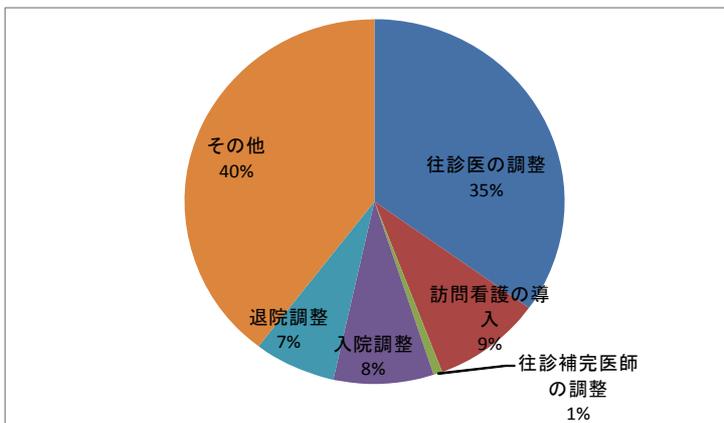
1 相談対応件数

	門司	八幡	計
6月	6	11	17
7月	14	9	23
8月	10	5	15
9月	8	3	11
10月	5	8	13
11月	3	8	11
12月	8	5	13
1月	4	5	9
合計	58	54	112



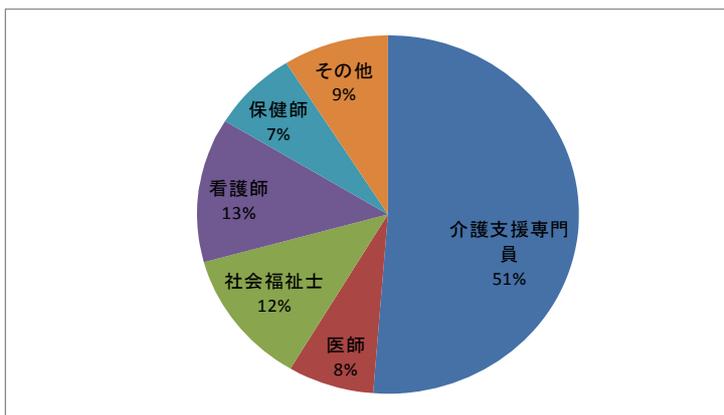
2 相談種類別の割合（門司・八幡合計）

相談種類	件数
往診医の調整	45
訪問看護の導入	12
往診補完医師の調整	1
入院調整	11
退院調整	9
その他	51
合計	129



3 相談者の職種別件数割合

職種	件数
介護支援専門員	63
医師	9
社会福祉士	15
看護師	16
保健師	9
その他	11
合計	123



※2および3の件数は重複する場合があるため、1の件数とは一致しない。

<一般相談>：在宅医療等に関する一般的な相談

相談種類別件数

	在宅医療資源	往診	入院調整	24時間・看取り	認知症	退院調整	多職種連携	その他	合計
門司	6	2	2	0	4	1	1	20	36
八幡	4	1	2	0	0	0	0	5	12
計	10	3	4	0	4	1	1	25	48

介護予防・生活支援サービス事業(総合事業)について

I 予防給付型及び生活支援型(サービスA)への移行時期

平成28年10月から、要支援認定者のサービス利用が想定される「予防給付型」及び「生活支援型」への移行を開始することとしたい。

また、移行の期間は、要支援認定の有効期間(現在は最大12ヶ月)が切れる方から順番に移行するため、開始から1年間を要する。

<今後のスケジュール>

平成28年	3月	介護予防・生活支援サービス事業の方針決定
	4月～	市民への広報 (市政だよりへの掲載 年2回を予定) 利用者や民生委員などに対する説明 (認定結果通知にチラシを同封、出前トークを開催) 事業者の管理者等に対する事務説明 (指定方法、請求事務など) ケアマネジャーや地域包括支援センターへの説明 (移管するサービスのケアマネジメント) 生活支援型(サービスA)の従事者に対する研修 事業者の指定手続
	<u>10月～</u>	<u>予防給付型及び生活支援型の移行開始</u> ⇒ 1年後移行完了
平成29年度以降		短期集中予防型(サービスC)及び地域における支え合いの体制づくり(サービスB)の移行開始(時期は未定)

II 予防給付型及び生活支援型(サービスA)の単価案

介護保険の要支援1・2の認定を受けた方や、基本チェックリストに該当する「事業対象者」が利用する介護予防・生活支援サービス事業の単価案を示す。

- 1 予防給付型(給付相当のサービス)
現行の介護報酬単価(加算を含む)を継続する。
- 2 生活支援型(基準等を緩和したサービス)
現行の介護報酬単価の約78%とする。

3 サービス類型別の単価案

(1) 訪問型サービス

※1単位=10.21円

サービス類型	サービス内容	サービス単価	主な提供主体
予防給付型	○従来の給付相当サービス ○居宅における入浴、排せつ、食事の介助（身体介護）、その他の生活全般にわたる支援（生活援助）	<u>介護報酬単価と同額</u> ○週1回 1,168単位/月 ○週2回 2,335単位/月 ○週2回超 3,704単位/月	介護事業者のみ
生活支援型 (サービスA)	○基準等を緩和したサービス ○居宅における家事等を主とした生活援助のサービス ※身体介護はできない	<u>介護報酬単価の78.3%</u> ○週1回 915単位/月 ○週2回 1,830単位/月 ○週2回超 2,745単位/月	NPO 民間企業 介護事業者
短期集中予防型 (サービスC)	○保健・医療の専門職が訪問し、日常生活の改善等に関する相談・支援を実施	必要な経費（委託料） ※今後検討	介護事業者
地域における支え合いの体制づくり (サービスB)	○地域における生活支援の支え合い活動 (ゴミ出し・見守りなど)	助成（補助金） ※今後検討	地域のボランティア団体

(2) 通所型サービス

※1単位=10.14円

サービス類型	サービス内容	サービス単価	主な提供主体
予防給付型	○従来の給付相当サービス ○入浴・排せつ・食事等の介護、生活等に関する相談助言、健康状態の確認その他必要な日常生活上の支援と機能訓練等のサービス	<u>介護報酬単価と同額</u> ○要支援1、事業対象者 1,647単位/月 ○要支援2 3,377単位/月	介護事業者のみ
生活支援型 (サービスA)	○基準等を緩和したサービス ○通いの場において、体操やレクリエーション等を通じて生活機能・社会的機能の維持・向上を図る。	<u>介護報酬単価の78.7%</u> ○要支援1、事業対象者 1,296単位/月 ○要支援2 2,592単位/月 <加算> ※送迎有り +90単位/月 ※入浴有り +105単位/月	NPO 民間企業 介護事業者
短期集中予防型 (サービスC)	○保健・医療の専門職により行われる生活改善等に向けた運動プログラム	必要な経費（委託料） ※今後検討	介護事業者
地域における支え合いの体制づくり (サービスB)	○地域における生活支援の支え合い活動（サロンなど）	助成（補助金） ※今後検討	地域のボランティア団体

III 介護予防・生活支援サービス事業のサービス利用の流れ

介護予防・生活支援サービス事業の利用については、以下の手順としたい。

- (1) 区役所窓口においては、まずは、従来どおり要支援認定の申請を受け付ける。
- (2) 基本チェックリストに該当し、介護予防ケアマネジメントの依頼を届け出ることにより「事業対象者」として認定するのは、次の場合とする。
 - ① 要支援認定で非該当になった場合
 - ② 利用者などと相談のうえ、サービス事業のみの利用が適当と判断された場合

<手順による効果>

1 サービス利用者、ケアマネジャー等の混乱の防止

基本チェックリストに該当する「事業対象者」の利用できるサービスは、介護予防・生活支援サービス事業のみに限定され、予防給付（訪問看護、福祉用具貸与など）の利用や、予防給付と介護予防・生活支援サービス事業の併用ができず、利用者やケアマネジャーの混乱等が予想されるため、要支援認定の申請を受け付け、混乱を防止する。

<参考：利用対象者と利用できるサービスとの関係>

	予防給付	サービス事業
サービス種別	訪問看護、ショートステイ、福祉用具貸与、住宅改修など	訪問型サービス 通所型サービス
要支援認定者	○	○
事業対象者（※）	×	○

（※）基本チェックリストに該当し、介護予防ケアマネジメントを依頼することにより、サービス事業の対象となる者

2 適切なケアマネジメントの実施

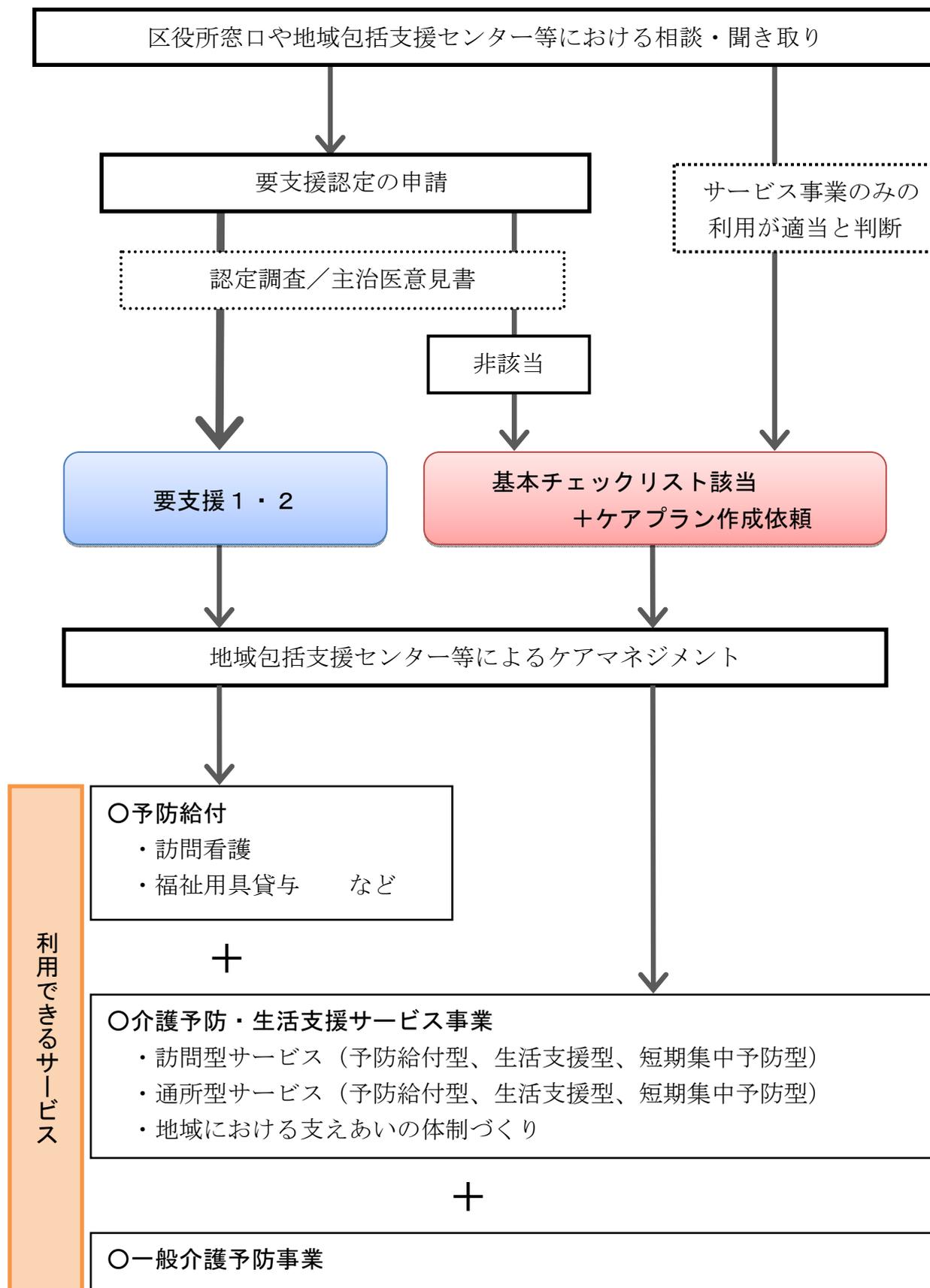
要支援認定を申請する場合、認定の訪問調査の結果や主治医意見書の情報を活用し、適切なケアマネジメントを実施することができる。

※次ページのイメージ図を参照

3 迅速なサービスの利用

必要時、要支援認定の結果を待たずに、暫定プランによるサービスの導入が可能であり、また、サービス事業のみの利用が適当と判断できる場合は、基本チェックリストを活かして迅速にサービスを利用できる。

<サービス利用のイメージ図>



IV 事業者説明会アンケート結果(参入意向)

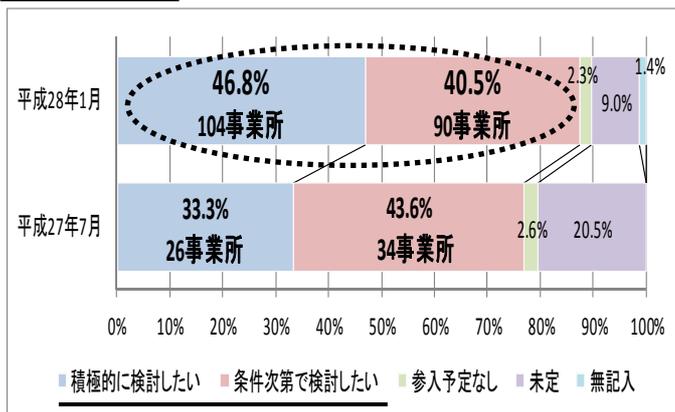
1 介護サービス事業者

※平成27年7月説明会：803事業所が参加、うち373事業所がアンケート提出(回収率46.5%)

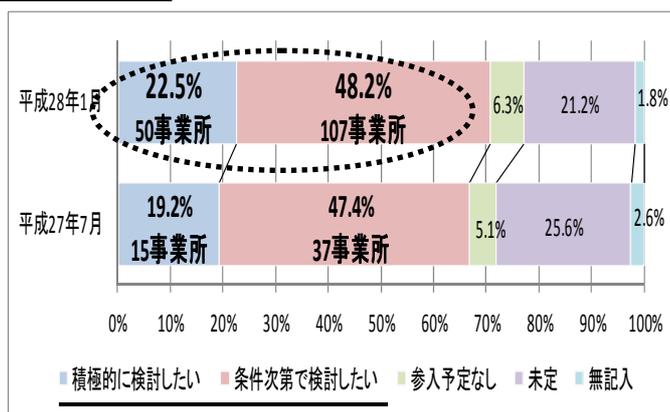
※平成28年1月説明会：1100事業所が参加、うち798事業所がアンケート提出(回収率72.5%)

訪問型サービス

予防給付型 87.3% (194 事業所) が参入意向あり

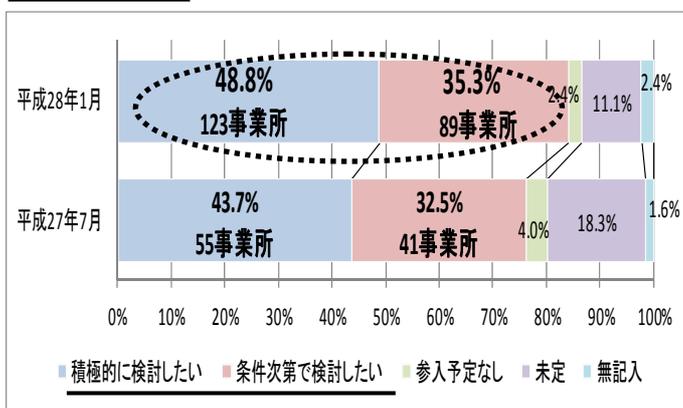


生活支援型 70.7% (157 事業所) が参入意向あり

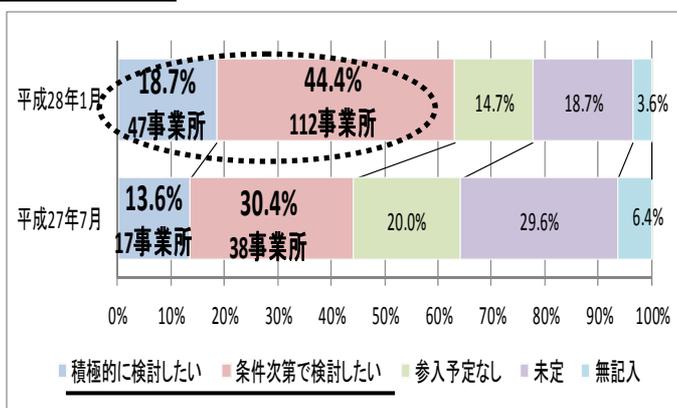


通所型サービス

予防給付型 84.1% (212 事業所) が参入意向あり



生活支援型 63.1% (159 事業所) が参入意向あり



2 NPO・民間企業等

※平成27年8月説明会：45団体参加中28団体がアンケート提出

※平成28年1月説明会：26団体参加中15団体がアンケート提出

「積極的に検討したい」・「条件次第で検討したい」と回答した団体数

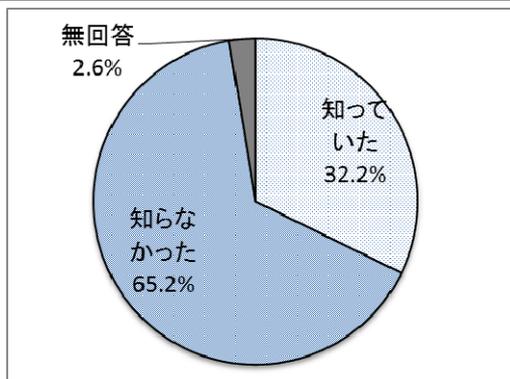
	訪問型サービス		通所型サービス	
	予防給付型	生活支援型	予防給付型	生活支援型
平成27年8月	1団体	12団体	3団体	11団体
平成28年1月	3団体	9団体	6団体	8団体

V 「サービス利用意向調査」結果

○調査期間：11月2日（月）～11月20日（金）

○調査対象：要支援1・2に該当し、かつ、訪問介護もしくは通所介護を利用している
3,000人（回収率58.6%）

サービスの見直しについて



(参考)

平成26年度「生活支援等に関する実態調査」

○介護保険制度の見直しについて

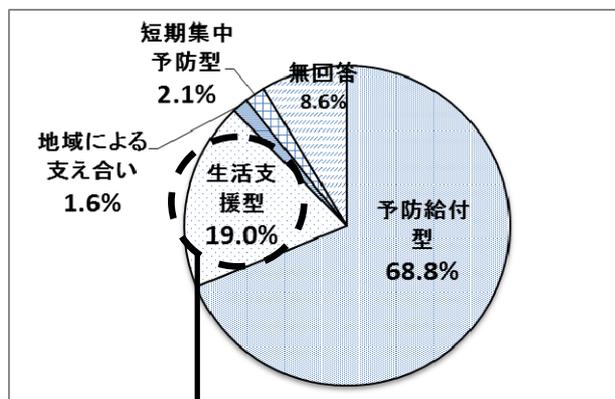
知っていますか？

知っている	8.0%	} 20.1%
ある程度知っている	12.1%	

サービス利用意向

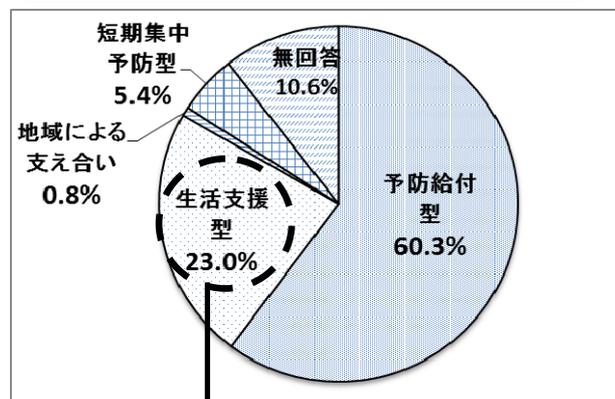
<訪問型サービス>

現在、訪問介護を利用中と回答した
827人の利用意向

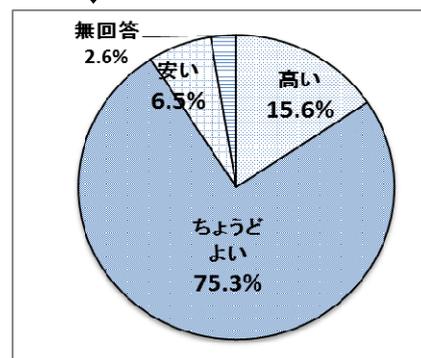
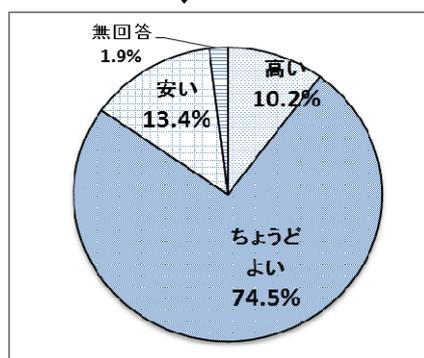


<通所型サービス>

現在、通所介護を利用中と回答した1,004人の利用意向



生活支援型の利用料金（7割）について



《参考》説明会等の開催状況（平成27年度）

1 北九州市議会（保健病院委員会）

	開催日	説明内容
第1回	平成27年10月5日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・制度改正の概要 ・サービス事業の種類、サービス内容 ・サービス事業移行後のメリット など
第2回	平成27年12月10日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・予防給付型及び生活支援型の単価設定の考え方 ・サービス事業利用の流れ

2 北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議調整会議（市政運営上の会合）

	開催日	説明内容
第1回	平成27年8月20日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・制度改正の概要 ・サービス事業の種類、サービス内容 ・サービス事業移行後のメリット など
第2回	平成27年12月11日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・予防給付型及び生活支援型の単価設定の考え方 ・サービス事業利用の流れ

3 介護事業者、NPO・企業向けの説明会

	開催日	説明内容
第1回	平成27年7月8日（水） 平成27年7月9日（木） ＜対象＞市内すべての介護事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・制度改正の趣旨・概要 ・各サービスの内容、基準、単価 ・利用手続の流れ、事業者指定 など
第2回	平成27年8月10日（月） ＜対象＞NPO法人・民間企業	<ul style="list-style-type: none"> ・制度改正の趣旨・概要 ・各サービスの内容、基準、単価 ・利用手続の流れ、事業者指定 など
第3回	平成28年1月26日（火） 平成28年1月27日（水） ＜対象＞市内すべての介護事業者、NPO法人・民間企業	<ul style="list-style-type: none"> ・予防給付型と生活支援型について（サービス内容、基準、単価案） ・サービス利用の手続 ・介護予防ケアマネジメント など

4 利用者アンケート調査

実施日	アンケート内容
平成27年11月2日（月） ～11月20日（金） ＜対象＞要支援1・2に該当し、かつ、訪問介護もしくは通所介護を利用している3,000人	<ul style="list-style-type: none"> ・制度改正の認知度 ・サービス利用意向 ・生活支援型の単価

※その他、介護事業者等に対する出前講演・研修会を実施（計25回、参加者2,551人）

北九州市認知症支援・介護予防センターの機能・役割について（案）

ミッション

認知症の人やその家族の日常生活を支援し、市民や各種団体の地域での自主的かつ継続的な介護予防活動を総合的にサポートする全市レベルの拠点としての役割を果たす。

主な対象者

認知症支援 ～ 認知症の人やその家族、認知症をテーマに取り組む市民・団体
 介護予防 ～ MCI（軽度認知障害）や要介護状態になるおそれのある高齢者

基本的な考え方

■ 当事者としての思いや目線を活かした運営

認知症支援・介護予防に関係する幅広い関係者（市民や地域団体、民間企業等）が、志・思いを共有し力を合わせるにより、科学的知見や価値観、ライフスタイル、社会経済状況などに応じた当事者目線での柔軟な運営を行う。

■ 地域活動の展開を支える技術的支援

当事者団体や多職種が連携し、個人や地域活動団体の主体的な取り組みの支援を行うとともに、それに必要な人材育成を行うことにより、アクティブシニアが地域活動の担い手として活躍する環境づくりを行う。

■ 地域との連携による大学・企業等の技術開発のための実証環境の提供

地元大学や企業等による地域と協働した健康づくりのモデル事業の実施や、ヘルスケア関連企業による新しい技術についての実証など、地域をフィールドとして用いた実証・研究の場を地域と連携して提供する。

当面（平成28年度）の取り組み

<認知症支援>

● 認知症カフェの地域展開

認知症カフェのモデル的な運営を通じ、認知症の人やその家族を支援していくためのノウハウを蓄積するとともに、様々な地域での取り組みに向けて情報を発信していく。また、認知症カフェに集まった当事者や家族、虚弱高齢者等に対して多職種連携（栄養士、歯科医師、歯科衛生士等）による栄養ラボ（食の相談やレシピの提供等）や関係者間の交流を行う。

● 早期発見・早期対応への取組み

認知症の正しい理解と啓発を推進し、タッチパネルやチェックリストなど市民が簡単に認知症のチェックができるツールを活用し、認知症の早期発見に努めるとともに、適切な医療や介護のサービスにつなげる早期対応の取組みを強化する。

<地域活動支援>

● 特定のモデル地域における地域活動の支援や検証

認知症高齢者が行方不明になったという設定のもとで行う徘徊模擬訓練の開催支援や総合事業の実施準備に向けた虚弱高齢者向け介護予防教室の実施や検証を行う。

<情報発信>

● ロコモキャンペーン

今年度作成した簡単ロコモ体操（九州栄養福祉大学監修、芋洗坂係長による振り付け）を活用し、関係団体、民間、メディア等と一体となった全市的な介護予防の機運を盛り上げていく。

これらの取り組みを通じて、認知症支援や介護予防を通じた地域づくりについての知見やノウハウを蓄積し、地域包括ケアシステム構築の一助とする

<主な事業内容（主な関係団体）>

《情報の収集・発信に関すること》

- 認知症支援・介護予防情報コーナーの設置
- ・最新情報の発信（書籍・ビデオ閲覧コーナーの設置）・・・地域活動団体、専門職団体
- ・ホームページ・メルマガなどによる情報発信・・・地域活動団体、専門職団体
- ・地域で実践している活動の紹介・・・地域活動団体、民間企業
- ・特定の分野での取り組み実施（栄養ラボなど、専門職団体等と連携した相談・情報提供コーナーのモデル実施）・・・専門職団体、民間企業
- ・専門職団体による情報提供コーナーの設置・・・専門職団体
- ロコモ（ロコモティブシンドローム）予防キャンペーン
- ・様々な場所でのオリジナルの「介護予防体操」の活用・・・民間企業

《センターの運営に関すること》

- 推進会議の運営
- 庶務（事務処理、広報、外部との調整等）

《認知症本人・家族支援に関すること》

- 認知症・介護家族コールセンター・・・当事者、家族、老いを支える北九州家族の会
- 若年性認知症の人の家族交流会・・・当事者、家族、老いを支える北九州家族の会
- 若年性認知症支援者向けの研修会の開催・・・医療・介護関係団体
- 地域におけるMCI（軽度認知障害）の取り組み支援・・・市民センター、まちづくり協議会、自治会等
- 徘徊模擬訓練の支援・・・老いを支える北九州家族の会、認知症・草の根ネットワーク、市民センター、まちづくり協議会、自治会等
- 多職種間意見交換会の開催・・・関係諸団体（医療、介護、市民その他）
- 市民団体や関係団体の活動拠点・・・関係諸団体（医療、介護、市民その他）
- 認知症カフェのモデル事業実施・・・認知症・草の根ネットワーク
- 認知症サポーターの活用・・・老いを支える北九州家族の会、認知症・草の根ネットワーク、市社協
- 認知症サポーター養成講座の実施・・・市社協
- 「認知症チェックリスト」の作成・配布・・・医療・介護関係団体、民間企業
- タッチパネルを利用したセルフチェック・・・（市民向け）
- 認知症疾患医療センター、認知症初期集中支援チームの運営・・・医師会
- かかりつけ医を含む医療との連携・・・医師会、歯科医師会、薬剤師会

《介護予防の人材育成・交流に関すること》

- 介護予防ボランティア等の人材育成・・・健康づくり推進員、ロコモ予防推進等・カリキュラム作成
- 多職種間連絡会（情報交換・交流等）の開催・・・地域活動団体、専門職団体、民間企業等
- 医療・介護等の専門職向け研修の開催・・・専門職団体、医療機関、事業所等

《介護予防の地域活動支援に関すること》

- 認知症予防・介護予防教室の開催・・・市民
- 運動、栄養、口腔等の専門職による地域活動への支援（地域リハビリテーション事業）・・・地域活動団体、専門職団体
- 総合事業（短期集中予防型サービス）の実施に向けた事業計画
- ・虚弱高齢者向け介護予防モデル教室・・・大学、まちづくり協議会、自治会等

《効果検証・ツールの開発》

- データの収集・分析・評価の仕組みづくり
- ・医療レセプトや健診データ等を用いた地域の現状分析・・・大学
- ・地域の活動参加者の体力等の経年変化の検証・・・地域活動参加者
- 大学・企業等の実証・研究フィールドづくり
- ・様々なテーマによる研究フィールドづくり・・・大学、民間企業
- 特定の地域でのモデル事業の実施・・・まちづくり協議会、自治会、民間企業等

認知症支援・介護予防センター

認知症支援・介護予防センターの開設前後スケジュールについて（案）

項目		2月	3月	4月	5月	6～7月以降
		センター開設準備		30日 プレイベント	1日 センター開 セレモニー	15日 オープニ ングイ ベント
				事業開始（部分的実施）		事業本格実施
広報関係	周知・案内	センター概要紹介用チラシの作成・配布		センター紹介用リーフレットの作成・配布		
	イベント	ホームページの制作		ホームページの公開		
		プレイベント（30日） 対象：一般市民 定員：700名 場所：北九州芸術劇場 講演会・ロコモ体操発表 愛称募集		センター開設 セレモニー（1日） 参加：市長、市議会議長 市医師会長、市歯科医師会長 市薬剤師会長 老いを支える北九州家族会 草の根ネットワーク 場所：総合保健福祉センター		オープニングイベント（15日） 対象：当事者団体、地域団体、 専門職団体 場所：総合保健福祉センター 講演会・施設見学 愛称発表
共通事項		17日 ● 推進会議	● 推進会議（運営体制について等）		関係者間の調整	
認知症支援関係		認知症・介護家族コールセンター（ウェルとばた）		移転	認知症・介護家族コールセンター（新センター）	
		介護家族交流会（2～3月 ウェルとばた）		介護家族交流会（新センターを中心に開催）		
		認知症サポーター養成講座（一般市民向け：ウェルとばた）		認知症サポーター養成講座（一般市民向け：新センターを中心に開催）		
		25日	認知症カフェ 講演会	プロジェクトチームによる検討（栄養ラボ）	認知症カフェ（センター内） 栄養ラボ *5月～	
事業関係		プロジェクトチームによる検討		ロコモ予防キャンペーン ☆イメージキャラクター：芋洗坂係長（観光大使） イー・ジー（=Enjoy・Genki）体操を用いた全市的な介護予防に取り組む機運の盛り上げ		
介護予防関係		介護予防教室（運動・栄養・口腔）		虚弱高齢者向け介護予防モデル教室 （特定の地域で実施）*7月以降～		
人材育成		地域活動ボランティア養成講座（健康づくり推進員、ロコモ予防推進員等）		専門職向け研修会		
		地域活動の場への専門職派遣（運動・栄養・口腔）				

北九州市認知症支援・介護予防センターの概要

情報コーナー 5/7～

認知症や介護予防に関する最新情報を集約したコーナーを設置



認知症カフェ 5/7～

認知症の人やその家族、各専門家や地域住民が集い、お互いに交流をしたり、情報交換をしたりする場所として注目されている認知症カフェを「老いを支える北九州家族の会」や「認知症・草の根ネットワーク」と協力しモデル実施。



介護予防(ロコモ) 4/1～

【各種普及員養成講座、交流会】

健康づくり推進員、ロコモ予防推進員、介護予防普及員など、地域での実践者養成講座や、実践者間の交流会を実施。



北九州市総合保健福祉センター5階



認知症・介護家族コールセンター 4/1～

【電話・面接相談】

認知症のご本人やご家族がかかえる不安や悩みなどを、気軽に相談できる電話相談窓口



専門職研修 4/1～

- ・多職種連携による研修会
- ・スキルアップ研修 等



地域の活動団体等の活動拠点 5/15～

「老いを支える北九州家族の会」、「認知症・草の根ネットワーク」、「健康づくり推進員」など、地域の活動団体やセンターに関わる専門職団体の活動拠点



認知症予防 5/15～

【体力測定会】

体力測定を行い、運動能力を把握

【知的活動】

タッチパネル等を活用した認知症予防プログラムの実施



認知症支援 4/1～

【認知症介護家族交流会】

認知症の人を介護している家族が集まり、ともに考え励まし合い、認知症や介護について学びあう交流会

【若年性認知症介護家族交流会】

若年性認知症の人を介護している家族(本人を含む)の交流

【認知症に関する人材育成】

認知症サポーター養成講座、キャラバンメイト養成研修、キャラバンメイトフォローアップ研修など、地域の認知症の理解を広げる人材育成の実施。